平成２１年（フ）第１０５８号
大阪市淀川区西中島５丁目９番５号
破産者　株式会社エヌケーシステム
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５００３号
大阪市中央区瓦町２丁目１番14号
破産者　株式会社ビイエムカンパニー
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１４０１号
堺市堺区七道東町195番地３
破産者　株式会社ヤマト警備保障
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第１７６号
福島県喜多方市字上江3360番地６
破産者　株式会社佐瀬商店
1　決定年月日　平成21年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２０年（フ）第２２２０９号
神奈川県川崎市高津区溝口３丁目12―７―304、開始決定時の住所東京都港区芝浦４丁目10―１―4702
破産者　飯沼　健男
1　決定年月日　平成21年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７１号
東京都板橋区大谷口北町78―２
破産者　林　　明雄
1　決定年月日　平成21年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１１９号
東京都港区赤坂２丁目16番20号トリオ赤坂ビル２階
破産者　株式会社ハーベストワン
1　決定年月日　平成21年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１３号
東京都福生市大字熊川444番地１グランツ拝島セントラルステージ305号
破産者　佐藤　美枝（旧姓高水）
1　決定年月日　平成21年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第２０号
岐阜県加茂郡坂祝町勝山169番地の１
破産者　坂祝産業株式会社
1　決定年月日　平成21年12月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所御嵩支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１１２４号
兵庫県西宮市北六甲台２丁目23番12号
破産者　藤野　淳子
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２０年（フ）第２９０号
長崎県佐世保市長坂町638番地
破産者　谷口　敏光
1　決定年月日　平成21年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２１年（フ）第１４８号
青森県弘前市大字三世寺字鳴瀬150番地
破産者　工藤　俊一
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２０年（フ）第１４０号
山形県鶴岡市本町３丁目４番34号
破産者　植木　茂雄
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２０年（フ）第１４１号
山形県鶴岡市本町３丁目１番26号
破産者　植木　清之
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２１年（フ）第５７号
群馬県邑楽郡板倉町大字飯野2038番地
破産者　初澤　智幸
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第８１号
さいたま市緑区東大門２丁目15番地５
破産者　中澤　令子
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７５７号
さいたま市西区大字峰岸14番地
破産者　栗原　芳昭
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７５号
富山市下大久保3576番地
破産者　村山　純一
1　決定年月日　平成21年12月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部